

## 行方市熱中症予防対策に係る指定暑熱避難施設募集要項

### 1. 目的

本要項は、熱中症特別警戒情報の発表時又はそれ以外において、住民その他の者が滞在する暑熱を避けるための場所を確保するため、気候変動適応法第21条に基づき、市民等に開放する指定暑熱避難施設（以下「クーリングシェルター」という。）を募集し、必要な事項を定めるものである。

### 2. 募集施設

クーリングシェルターは、次の要件を満たすものとする。

- (1) 市内の民間施設であること。
- (2) 適当な冷房設備を有すること。
- (3) 熱中症特別警戒情報等が発表されたとき、住民その他の者に開放できること。
- (4) 必要かつ適切な空間を確保すること。（施設の大きさではなく受け入れることが可能であると見込まれる人数が10人であれば10人、5人であれば5人が、施設の状況に応じて、同時に適切に空間が確保されること。）

※飲料は各自の用意となりますが、椅子等のご用意をお願いします。

### 3. 応募方法

「行方市熱中症対策指定暑熱避難施設申込書」および「行方市熱中症予防対策に係る指定暑熱避難施設同意書」を健康増進課にメール又は郵送で提出する。

### 4. 応募先

住所 茨城県行方市山田3282-10

宛名 行方市 健康増進課 総務グループ 宛

e-mail name-kenzo@city.namegata.lg.jp

### 5. 応募期間

令和8年3月27日（金）から4月21日（火）まで

※期間終了後も随時募集を受け付けます。

### 6. 指定までの流れ

指定に向けた調整作業、協定書締結

運用開始、クーリングシェルターの公表

※応募内容・施設の状況により市の指定ができない場合があります。

問い合わせ 行方市 健康増進課 電話 0291-34-6200 直通
--